

用語集

用語集

あ

RPA	ロボットによる業務自動化（Robotic Process Automation）の略で、これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの。
IoT	Internet of Things（モノのインターネット）の略。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体（モノ）に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。
新たな防火規制	東京都建築安全条例第7条の3の規定に基づく防火規制。建築物の不燃化を促進し木造住宅密集地域の再生産を防止するために災害時の危険性の高い地域等について指定し、建築物の耐火性能を強化する規制。

う

ウォークアブルなまちづくり	「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（令和2年法律第43号）（令和2年9月7日施行）」により、市町村が、まちなかにおける交流・滞在空間の創出に向けた官民の取組をまちづくり計画に位置付けることができることとなり、こうした地域の取組に対して、国土交通省で法律・予算・税制のパッケージによる支援を行うことで、車中心から人中心の空間への転換を図り、「居心地が良く歩きたくなる」空間づくり、まちなかの形成を目指すこと。
雨水貯留浸透施設	雨水を一時的に貯めたり地下に浸透させたりして、下水道・河川への雨水流出量を抑制するもの。雨水貯留施設には、公園や駐車場などの地表面に貯留するタイプと、建物の地下に貯留するタイプがある。雨水浸透施設には、浸透枳や浸透トレンチ、透水性舗装などの種類がある。

え

AI	Artificial Intelligence の略。人工知能。
駅北口地区	本計画における駅北口地区とは、東久留米駅東側の駅周辺商業業務地のうち、区画整理区域外の区域をさす。
縁崖林	河川などの浸食作用でできた崖地に形成された樹林で、自然の地形を保護するとともに、崖下の湧水や動植物の生息環境などの保全に寄与している。防風、土壌流出防止、水源維持を目的に、人為的に形成されたものもある。東久留米市には、黒目川、落合川、立野川などの崖線には、古くからの縁崖林が残っている。

お

オープンスペース

公園・広場・河川・農地など、建築物などによって覆われていない土地の総称。憩いや交流の場としての機能のほか、延焼防止効果や一時避難所としての防災機能を果たす。

か

河岸段丘

河川に沿う階段状の地形で、川より高く平らな形で残った平坦面（段丘面）と削られてできた崖（段丘崖）からなる。

く

区域区分

都市計画区域を、既に市街地になっている区域や概ね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街地にしていく区域（市街化区域）と、市街化をおさえる区域（市街化調整区域）の2つに区分すること。東久留米市においては、柳窪地区の一部が「市街化調整区域」に定められている。

グリーンインフラ

オープンスペースを緑地に誘導し、雨水による地下水涵養、水質改善、水と緑によるヒートアイランド現象の緩和などの機能により、まちの持続可能性と魅力を高めようとする考え方。温室効果ガスの吸収や雨水の貯留浸透等を通じた気候変動への適応、投資・人材を呼び込む魅力的な都市空間の形成などの効果が期待される。

け

啓開道路

災害発生後の緊急輸送活動を円滑に実施するため、倒壊物や落下物等を優先的に除去（啓開）する道路。応急活動の中心となる防災拠点や庁舎等を相互に結ぶ道路が指定されている。

建築協定

住宅地や商店街などの環境や利便性を維持推進するために、土地所有者等同士でかわされる建築に関する協定。

こ

公共下水道（雨水）

市街地における雨水のみを排除するために地方公共団体が管理する下水道で、河川その他の公共の水域に当該雨水を放流するもの又は流域下水道に接続するもの。

公共交通空白地域

鉄道駅から 700 メートル以上、バス停から 300 メートル以上離れた地域。

高度利用地区

市街地において細分化した敷地等の統合を促進し、防災性の向上と合理的かつ健全な高度利用を図ることを目的として指定される地区。壁面の位置の制限、建蔽率の低減や住宅の確保など、市街地の整備改善と併せて、容積率が緩和される。

交流人口	その地域に訪れる（交流する）人のこと。
コミュニティゾーン	自動車のスピード抑制や歩車分離などの歩行者の安全確保対策を 展開する、一定のまとまりを持った地区。
さ	
サテライトオフィス	都市部の企業等が本拠から離れたところに設置する遠隔勤務のためのオフィスの総称。
し	
シェアリングモビリティ	個人の所有ではなく、共有（シェア）することを原則とするモビリティサービス。自動運転技術の向上に伴う自家用車保有率の減少が予想される中、社会情勢の変化やライフスタイルの多様化、高齢社会の交通体系を踏まえた新たな交通課題対応策の一環として、既存の公共交通網を補完しつつ、天候・行先など状況に応じた最適な交通モードの選択への支援が期待される。
市街化区域	都市計画法第7条第2項に規定される「すでに市街地を形成している区域及びおおむね十年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域」のこと。
市街化調整区域	都市計画法第7条第3項に規定される「市街化を抑制すべき区域」のこと。
循環型社会	生産から流通、消費、廃棄に至るまで物質の効率的な利用やリサイクルを進めることにより、廃棄物の発生と天然資源の消費が抑制され、環境への負荷が低減される社会。
せ	
生産緑地	生産緑地法に基づき、都市農地の計画的な保全を図るため、市街化区域内の農地で、良好な生活環境の確保に効用があり、公共施設等の敷地として適している農地を都市計画に定めたもの。建築行為等を許可制により規制する。市街化区域農地は宅地と同等の課税がされるのに対し、生産緑地は軽減措置が講じられている。
生物多様性	さまざまな生態系が存在すること、また、生物の種間および種内にさまざまな差異が存在すること。

そ

Society5.0

我が国が科学技術基本法に基づき策定する「第5期科学技術基本計画」において提唱する未来社会の在り方であり、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、5番目の新たな社会としてA I（人工知能）等を活用した高度な情報技術により、仮想空間と現実空間を融合させて実現する新しい社会を指す言葉。

た

宅地造成工
事規制区域

宅地造成に伴い災害が生ずるおそれ大きい土地の区域のことであり、区域内で行われる宅地造成工事は、着手前に都知事の許可が必要となる。

多摩北部都
市広域行政
圏

地理的、歴史的、行政的につなぐりの深い小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市の5市で構成される広域行政圏で、共通する行政課題に連携・協力して広域的に対処し、より質の高い住民サービスの提供に努めている。

ち

地域地区

都市計画法第8条に規定され、都市計画区域内の土地をその利用目的によって区分し、建築物などに対するルールを決め、土地の合理的な利用を図るために、指定するもの。用途地域や特別用途地区、高度地区、高度利用地区などがある。

地区計画

都市計画法に基づき、地区レベルのまちづくりの要請に応え、比較的小規模の地区を対象に建築物の形態、公共施設の配置などをきめ細かく定め、その地区にふさわしい良好なまちづくりを進めるための制度。

て

デマンド型
交通

予約型の運行形態の輸送サービスを指し、福祉輸送（要介護者、身体障害者等であって公共交通機関を利用することが困難な移動制約者を対象に、必要な介助等と連続して、又は一体として行われる個別的な輸送サービス）や特定施設の送迎サービス等は含まない。

田園住居地
域

農業の利便の増進を図りつつ、これと調和した低層住宅に係る良好な住居の環境を保護することを目的として、2017（平成29）年の都市計画法の改正により創設された住居系用途地域の1つ。

と

特定緊急輸
送道路

東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例に基づき、緊急輸送道路のうち特に沿道建築物の耐震化を図る必要があるとして指定した道路。

特定生産緑地	申出基準日が近く到来することとなる生産緑地について、市町村長が、農地等利害関係人の同意を得て、申出基準日より前に特定生産緑地として指定し、買取りの申出が可能となる期日を10年延期する制度。
特殊詐欺	犯人が電話等で親族や公共機関の職員等を名乗って被害者を信じ込ませ、現金やキャッシュカードをだまし取ったり、医療費の還付金が受け取れるなどと言ってATMを操作させ、犯人の口座に送金させる犯罪のこと。
特別用途地区	用途地域を補完する地域地区で、地区の特性にふさわしい土地利用の増進、環境の保護など、特別の目的の実現を図るために指定する。市町村が、地域の特性に応じて、用途地域による用途制限の強化または緩和を定めることができる。
特別緑地保全地域	都市計画法における地域地区の一つ。無秩序な市街化の防止、公害または災害の防止、動植物の生育地等となる緑地の保全を目的として、都市における良好な自然的環境となる緑地を指定し、建築行為など一定の行為の制限などにより現状凍結的に保全する制度である。
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 (都市計画区域マスタープラン)	都市計画法第6条の2に基づき、都道府県が広域的見地から定める都市計画の基本的な方針のこと。市町村が定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針(都市計画マスタープラン)」は、この都市計画区域マスタープランに即して定められる。
都市再開発の方針	東京都が策定する、市街地における再開発の各種施策を長期的かつ総合的に体系づけたマスタープラン。
土砂災害警戒区域	土砂災害が発生した場合に、住民の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、土砂災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域。イエローゾーンとも呼ばれる。
土砂災害特別警戒区域	土砂災害が発生した場合に、建築物の損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域として、土砂災害防止法に基づき指定される区域。レッドゾーンとも呼ばれる。

土地区画整理事業	都市計画区域内の市街地を面的に整備する代表的な市街地開発事業。土地の換地と減歩により、公共施設を平等に出し合うことで良好な宅地を造成し、これを従前の土地の価値に応じて公平に分配する事業。
ひ	
東久留米市上の原地区土地利用構想及び同整備計画	上の原地区における大規模団地の建替えなどにより生じる広大な余剰地について、新たなまちづくりに向けた取り組みを進め、平成 26 年 7 月に「自然と調和した“複合多機能都市”をめざして」をコンセプトとして策定したもの。
東久留米市長期総合計画	東久留米市における長期的かつ総合的なまちづくりの指針として、最上位に位置づけられる計画。
ふ	
風致地区	都市の風致（樹林地、水辺地などで構成された良好な自然的景観）を維持するため、都市計画法により都市計画で定められる地域地区のこと。
へ	
壁面後退	魅力的な都市景観やふれあいとにぎわいのある歩行者ネットワークの形成を図るため、駅周辺地域で地区計画の定めにより、都市計画道路沿いのセットバック部分を整備する事業者に対し、その経費の一部を補助する事業。
ほ	
ポケットパーク	市街地の一角などで、わずかな空間を活用して休息の場所を提供し、都市環境を改善しようとする小規模な公園。
歩道状空地	敷地の前面道路に沿って設ける歩行者用の公開空地であり、既存の公園や歩道との一体的な歩行者空間の形成を図り、歩道機能を補完するもの。
み	
ミクストコミュニティ	高齢者や子育て世代など、様々な世代をつなげるコミュニティのこと。
みどりの基金	東久留米しみどりの基金条例にもとづいて、緑地保全・緑化推進を図るための資金を蓄えていくための制度である。市民からの寄付や宅地開発時の公園・緑地整備に代えて納付される開発事業者からの寄付によって積み立てられ、樹林地等の取得に用いられている。

む	無電柱化	電線類を地中に埋設するなどの手法により、地上から電柱や電線をなくすること。
も	木造住宅密集地域	震災時に延焼被害のおそれのある老朽木造住宅が密集している地域として、東京都が抽出した地域。
	ユニバーサルデザイン	障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいようあらかじめ都市や生活環境をデザインする考え方。
よ	用途地域	都市計画で定めることのできる地域地区の最も基本となるもので、土地の合理的利用を図り、市街地の環境の整備、都市機能の向上を目的として、建築物の建築を、用途や容積等により規制する制度で、13種類がある。
り	緑地保全地域（都市緑地法）	都市計画法における地域地区の一つ。里地・里山など都市近郊の比較的大規模な緑地において、比較的緩やかな行為の規制により、一定の土地利用との調和を図りながら保全する制度。
	緑地保全地域及び歴史環境保全地域（東京都）	「東京の自然と保護の回復に関する条例」に基づき、「良好な自然地や歴史的遺産と一体となった樹林などを保全地域に指定し、都民の大切な財産として末永く残していくため」に指定されるもの。
れ	連続立体交差事業	都市部における道路整備の一環として、道路と鉄道との交差部において、鉄道を高架化または地下化することによって、多数の踏切を一挙に除却し、踏切渋滞、事故を解消するなど都市交通を円滑化するとともに、鉄道により分断された市街地の一体化を促進する事業。
ろ	ロボットタクシー	自動運転技術により、無人で走ることが可能なタクシー。